

平成 2 5 年 1 2 月 2 6 日  
2 1 0 会 議 室

平成 2 5 年第 2 4 回  
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成25年第24回立川市教育委員会定例会

- 1 日 時 平成25年12月26日(木)  
開会 午後 1時30分  
閉会 午後 2時42分  
休憩① 午後 2時26分～午後 2時27分  
休憩② 午後 2時41分～午後 2時41分

2 場 所 210会議室

- 3 出席委員 福 田 一 平 田 中 健 一  
平 山 いづみ 伊 藤 憲 春  
小 町 邦 彦

署名委員 伊 藤 憲 春

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長	小町 邦彦	教育部長	新土 克也
教育総務課長	栗原 寛	学務課長	大石 明生
指導課長	泉澤 太	特別支援教育課長	亀井寿美子
統括指導主事	宇山 幸宏	学校給食課長	江元 哲也
生涯学習推進センター長	浅見 孝男	スポーツ振興課長	五十嵐敏行
図書館長	小宮山克仁		

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 大澤 善昭

## 案 件

### 1 協議

(1) 平成26年度 学校教育の指針(案)について

### 2 報告

(1) 立川市立学校管理職人事(平成26年4月1日異動)について

(2) 12月議会の報告について

### 3 その他

平成25年第24回立川市教育委員会定例会議事日程

平成25年12月26日  
210 会議室

1 協議

(1) 平成26年度 学校教育の指針(案)について

2 報告

(1) 立川市立学校管理職人事(平成26年4月1日異動)について

(2) 12月議会の報告について

3 その他

---

◎開会の辞

○福田委員長 ただいまから、平成25年第24回立川市教育委員会定例会を開会いたします。

はじめに、署名委員の指名を行います。署名委員に伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 はい。

○福田委員長 次に議事内容の確認を行います。本日の日程は、お手元にご配付のとおり、協議1件、報告2件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

議事日程にございます報告(1)立川市立学校管理職人事(平成26年4月1日異動)について及び(2)12月議会の報告についてを入れ替えての報告にしたいと思いますが、委員の皆さん、いかがでございますか。

〔「結構です」との声あり〕

○福田委員長 それでは、報告(1)立川市立学校管理職人事(平成26年4月1日異動)について、は人事案件の報告でございますので、秘密会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「はい」との声あり〕

○福田委員長 それでは、報告(1)立川市立学校管理職人事(平成26年4月1日異動)について、は秘密会として取り扱います。

次に出席者の確認を行います。新土教育部長、お願いいたします。

○新土教育部長 本日の立川市教育委員会定例会への出席管理職職員でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、宇山統括指導主事、特別支援教育課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、スポーツ振興課長、図書館長でございます。

---

◎協 議

(1)平成26年度 学校教育の指針(案)について

○福田委員長 それでは、協議に入ります。

協議(1)平成26年度学校教育の指針(案)について、を協議します。

お手元の資料、平成26年度 学校教育の指針(案)及び新旧対照表をご参照願います。

泉澤指導課長、ご説明等お願いいたします。

○泉澤指導課長 それでは、平成26年度学校教育の指針(案)をご説明申し上げます。

平成25年度の指針で大幅な見直しを行っておりますので、26年度につきましては、一部文言の修正及び内容の加筆ということで案を出させていただいております。

それでは、主な変更点について、順番を追ってご説明申し上げます。

まず、前文でございます。前文上から5行目、「平成26年度は、」というところから2行について新たに付け加えたところでございます。こちらは平成25年度も重点としております学力・体力の向上、特別支援教育の充実というところを引き続き次年度においても重視してい

くということと、小中学校の連携や市民力を生かしたというところを新たに付け加えたもの  
でございます。

続きまして、4つの柱、「確かな力 やさしい心 個を輝かせ 社会のために」という個々  
についてお話を申し上げたいと思います。

まず1点目の【確かな力】についてでございますけれども、こちらは7つの項目を挙げて  
ございます。その中で主な修正を行ったものは、ア、確かな力を育成するための特色ある教  
育課程の編成と学力の向上、こちらの下から3行目、「また、」以降の部分を加えたもので  
ございます。平成25年度より学力向上推進計画を全校に策定させ、その計画に基づいて学力向  
上策を展開していくということで進めてございます。また、学力向上推進研究校で補足的な  
学習を重視した取組というものを行っております。こうしたところを指針の中で挙げ、全校  
で学力向上に取り組んでいくことを狙っているものでございます。

続きましてイ、生きる力の基盤としての健康づくりの推進と体力の向上でございます。こ  
ちらは項目の名称の後半の健康づくりの推進と体力の向上というところを前年度から一部文  
言を修正させていただきました。また、立川市の体力向上の課題である持久力や投げる力、  
こうしたところが課題として挙がっておりますので、それを明記した上で重点を置いて体力  
向上を図っていくという意味で加えたものでございます。加えたところにつきましては、イ  
の本文の2行目の中ほど、「特に、」以降にその部分を記載してございます。

続きまして、ウからキまでの内容については、大きな修正はございません。一部、文言を  
修正したのみでございます。

続きまして、【やさしい心】でございますが、こちらは4項目指針として挙げてございま  
す。その中で、ア、基本的人権の尊重と人権教育の一層の推進、こちらの本文の3行目の中ほど、  
「人権教育プログラム(学校教育編)」、のあとです。「を活用した研修会を実施するとともに、」  
ということでこうした研修会を実施していくということを明確に示しております。

またウ、問題行動の早期発見・早期対応と教育相談の充実、こちらの本文の3行目、また、  
「ふれあい月間」や「いじめ・暴力根絶旬間」等の取組により、ということでこちらを新た  
に加えてございます。こちらの取組につきましても、これまでも行っているところでありま  
すけれども、いじめ問題や暴力問題については根絶を図っていくということが強く求められ  
ておりますので、指針の中に掲げ、徹底していきたいと考えております。

続きましてエ、防災・安全教育の徹底と事故防止という項目につきましては、本文3行目  
の後段、「また、災害安全・生活安全・交通安全の安全3領域の指導や」という部分を付け加  
えております。こちらは東京都の安全教育プログラムで安全教育の3つの柱ということでこ  
の災害安全・生活安全・交通安全が取り上げられておりますので、こうしたものをバランス  
よく子どもたちに身に付けさせるということを掲げたところでございます。

続きまして3つ目の柱、【個を輝かせ】については6つの項目がございます。その中で主な  
修正を行ったものは、ア、一人一人の児童・生徒のニーズに合った教育の充実、というこ  
ろでございます。こちらの本文1行目のはじめから、平成26年度より施行される「立川市特

別支援教育実施計画」に基づき、こちらを付け加えさせていただきました。実施計画につきましては先にご検討いただいているところでございます。こちらが平成26年度より施行されますのでその部分を付け加えるとともに、その4行下、個別指導計画という言葉で始まる行ですけれども、ここに個別の教育支援計画というものを、こちらを明記した上で支援計画を作成し、個に応じた指導を行っていくということで追記させていただきました。

次にエ、キャリア教育の推進という項目です。こちらの本文3行目の後段、「経済団体との連携を強化して」ということを付け加えさせていただきました。こちらにつきましては、中学校の職場体験学習の充実ということで現在3日間で行われているものを将来的に拡充していこうということをごちらで表現したところでございます。

続きましてオ、クラブ活動・部活動等の充実という項目については、本文1行目、「関係諸団体等の市民力も生かして、」というところを新たに付け加えさせていただいております。冒頭の前文にも挙げておりますように、市民力というところが来年度の一つのキーワードになっておりますので、こうしたところでもご協力をいただけるように、こちらとしても働きかけて参りたいと考えております。

またカ、市民力を生かした特色ある学校づくりの推進の本文3行目の後半、ネットワーク型の学校経営ということで、こうした学校だけでなく保護者や地域の皆さん、市民の皆様のお力を借りてということで、こうした表現で掲げさせていただいております。

最後に、【社会のために】という4つ目の柱についてでございます。こちらは4つの項目を掲げました。その中で大きな修正を加えたものはイ、体験的な活動を生かした社会に貢献する精神や生き方を考える力、実践力の育成、こちらの本文下から3行目、「なお、東京多摩国体・スポーツ祭」以降の部分を、昨年度も多摩国体の表記はございましたけれども、10月に終了しておりますので、その成果を踏まえて今後も継続していくということで掲げさせていただきました。

またウ、郷土意識の育成の本文の最初、「多様な郷土学習を通して」というところを新たに加えたところでございます。そして最後にエ、自己評価や学校関係者評価、学校評議員制度等を生かした開かれた学校づくりの推進というところで、大きなところは本文2行目の学校経営計画以降の、「及び学校の教育活動に関する情報をタイムリーに発信し、広く市民に周知する」という部分、及び下から2行目の後段、「市民の教育への共通理解と家庭と地域との連携を図り」、この部分を新たに加えたところでございます。

以上、修正項目を中心に説明申し上げました。協議をよろしくお願い申し上げます。

○福田委員長 ご説明ありがとうございました。平成26年度学校教育の指針(案)についての説明を終了いたします。これより質疑に入ります。まず進め方でございますが、「確かな力 やさしい心 個を輝かせ 社会のために」の4つの柱、教育目標に沿ってまず前文から入っていきたいと考えておりますけれども、委員の皆さん、いかがですか。

〔「はい」との声あり〕

○福田委員長 それでは、そのような形で進めてまいります。

ご提案内容を踏まえ、ご質疑及び特段の加筆、修正等ございましたらお願いいたします。

まず、前文から入っていきたいと思いますが、前文についてはいかがでございますか。前文は、平成26年度はという形で重点課題、学力・体力の向上及び特別支援教育の充実等を重点課題としてここに新たに追加してございます。いかがですか。

〔「結構です」との声あり〕

○**福田委員長** 重点課題が明記されたということは、私も大変分かりやすくいいと思いますけれども、もしないようでしたら、前文はこのような形でお願いします。

次に4つの柱に入っていきます。

まず、【確かな力】ということで7項目ございますけれども、この部分でお願いいたします。

田中委員、お願いします。

○**田中委員** 先ほど泉澤指導課長から丁寧な説明があって、平成25年度と比較してかなり良くなっていると思います。特に具体的ですし、非常に体系的しかも発展的に今回、加除、修正されたと思います。改めてこの確かな力、ここで何点か申し上げたいと思います。

1つは、1ページのアの4行目ですけれども、この中で、「また、学力向上推進計画に基づき」とあります。ここについては、私としては「また、東京都学力調査の結果等を活かした学力向上推進計画に基づき」としてはどうかと思います。理由について述べると時間がかかりますので、私が気が付いたところだけ申し上げます。

次に5行目です。「補充的な学習」、これについては「補充的・基礎的な学習」としてはいかがでしょうか。

あと、イのところですが、これは位置関係です。3行目の「健康増進を図り、」その後、特にとして4行目に「体力を向上させる」、これは並列の関係にあると思います。したがって、特にとなりますと、位置関係はどうかと思います。表題も生きる力の基盤としての健康づくりの推進と体力の向上とあります。つまり、健康づくりというのは体力の向上が並列されているわけですので、その辺りは少しまたご検討いただきたいと思います。

次に1ページのウのところですが、前後します。アのところで体力向上推進計画云々と出てきていますけれども、ここにできたらばイにあります東京都の平均を下回る、東京都の学力調査あるいは体力調査がありますが、できたら学力についての東京都の平均に対して立川としては何が課題なのか、そのことを中にもう少し具体的に入れ込んではどうかと思います。

次に同じウの2行目ですが、「取り入れた指導を行い、自ら」と書かれていますけれども、ここは「取り入れた指導を行い、習得、活用、探究を基盤に自ら」としたほうがよろしいのではないかと思います。

同じウですが、5行目、「知識・技能の習得」と書かれていますけれども、公文書等を見ますと、エの3行目にある「知識及び技能」としたほうが良いのではないかと思います。つまり、知識・技能の取得ではなくて、知識及び技能、そのほうがよろしいのではないかと思います。

同じ1ページのエのところ、「言語活動の充実」、こういう一文が出ていますが、この文章



の中に「総合的な学習」、これを挿入することもご検討いただきたいと思います。簡単に理由を申し上げますと、平成 21 年度の P I S A 調査、ここから関係書を理解して解釈したり、身近な知識や経験と結びつけたりすることが苦手、そういう結果が出ています。また、学習指導要領では、総合的な学習では、思考力を育成、中心的な役割を果たすものとあります。また、平成 22 年 10 月の文部科学省の言語活動と総合的な学習との関連、これを重視しているので、できたら言語活動の充実の文章の中に総合的な学習を挿入してはいかがでしょうか。

あと、2 ページのカの 1 行目、「高等学校等」と出ていますけれども、この「等」については特別支援学校を指すのであればそれを入れてあげたほうがよろしいのではないかと思います。つまり、「等」を取り除いて特別支援学校、それを指すのであればそこに表記されたほうがいいのではないかと思います。

あとは、同じ 2 ページに情報モラルがあるのですが、情報モラルの文章で「危機回避の理解を図る」だけでなく、相互の信頼や人権擁護の態度を形成する、このことを検討したらどうでしょうか。つまり、メディアの環境の発達に伴って、新しい時代にふさわしい教育的な対応としては極めて重要なポイントではないかと思います。したがって、相互の信頼や人権の擁護の態度を形成する、その一文を検討していただければと思います。

あと、2 ページのカのところ、ここで「コミュニケーション能力」の挿入を検討してはどうでしょうか。これについては 9 年間を見通した連携教育活動の推進が出ていますけれども、この中で小中高の各教科等で教育の連続を考慮した場合は、コミュニケーション能力が共通の目標として大事ではないかと思いますので、文章の中にコミュニケーション能力を挿入することを検討していただきたいと思います。

私からは以上 11 点申し上げます。よろしく申し上げます。

○**福田委員長** 今、田中委員から、確かな力というところで 11 点ご意見を頂戴しましたけれど、ほか、ございますか。教育長、お願いします。

○**小町教育長** 意見と言いますか補足を含めてですけれども、前のところで少し関連しているんですけども、市民力と明確に出しています。これも学校訪問を行っていく中で、その辺の活用の仕方について学校によってかなり差があるということが明確になりましたので、そのことに関しまして強調してそのところを体系的に平成 26 年度は全校市民力を活かしたネットワークの中の学校経営ということで提案をさせていただきます。

もう 1 つ、学校訪問の中で明確になりました小中連携のところですが、どうしても行事型、イベント型になって交流が中心になっていますので、平成 26 年度はその交流をベースにしつつ教育課程に組み込むという形で推進してまいりたいということの中で明確に位置付けております。その他、学力・体力、特別支援に関しましては大きな流れを引き継いでいくということでございますので、これにつきましては、継続的にさらに展開を図るということでツボを押さえておきつつ、今申し上げた小中連携と市民力を活かすということが教育委員会の学校訪問の中で課題として明確に浮かび上がっておりますので、それに対する対応を平成 26 年度、具体的に図るということをご各項目の中で挙げさせていただきます。

田中委員からいただいた意見に関しましては預からせていただきまして、案として事前にお目通しいただくという段取りで進めさせていただきます。

○**福田委員長** 田中委員、進め方ですが、ここで一つ一つを協議していますと時間もありませんので、持ち帰っていただいて、また1月に再度提案していただく形になろうかと思えますけれど、お願いいたします。

確かな力のことにつきましては、今、教育長からもありましたように、特に市民力、それと同時に小中連携を活かすという、これに対する対応策等を平成26年度の指針には明確に位置付けているということをご説明いただきましたが、新旧対照表にもございますように、ずいぶん本市の重点課題が明確に位置付けられていると同時に、その対応についても具体的に出ておりますので、私は非常に立派な指針であると考えておりますけれども、田中委員から11項目のご指摘がございましたので、ご考慮いただきまして、また次回ご提案をお願いいたします。

次に2ページの【やさしい心】、自他の生命を尊重し、やさしい心を育む教育の充実に移ります。このことについて、ご質疑をお願いいたします。

田中委員、お願いします。

○**田中委員** 私から3点申し上げたいと思います。

2ページのイのところの4行目ですが、「強化して、道徳の授業の充実」とあります。これについては、これまでも学校訪問をしまして、道徳の授業について充実してはいるんですが、現状を聞きますとほとんど研究授業がされてない学校もあるんですね。授業の命は研究ですから、そういう点で教員の研修、研究、それが大事ですので、この中の方針には入れなくて結構ですが、具体的な施策の中には是非、道徳についての全体指導計画あるいは年間指導計画等を基にした授業研究、その充実を是非お願いしたいと思います。

2つ目、やさしい心3ページのウのところ3行目、「状況把握と対応」、こういう一文がありますが、対応の仕方について、これまで訪問しましても適切に対応できなかつたり、あるいは見送ってしまう。それが結果的にあとで課題が残ってきているということがあるものですから、状況把握と即時対応、にしてはどうかと思っています。

あと、ウのところの7行目ですけど、「家庭と子供の支援員」とあります。本市の場合は家庭と子供の支援員という制度になっているのかどうか、この辺りが私も十分理解してないものですから、取組としてこの表記は変える必要があると思ったことと、あと「子供」が漢字になっているのはこれでいいのかどうか、ご検討いただきたいと思います。

私から3点です。

○**福田委員長** ほか、ございますか。指導課長、お願いします。

○**泉澤指導課長** 家庭と子供の支援員というところにつきまして、事業としては学校と家庭の連携事業の中でこうした支援員さんにご支援をお願いしているところですので、表記としてはこういう形でさせていただいたところがございます。

○**福田委員長** 子供という字は漢字でいいですか。表記はどうなっていますか。

○泉澤指導課長 表記を確認します。

○福田委員長 お願いします。

スクールカウンセラー、ハートフルフレンド、ソーシャルワーカー、学校・学級特別指導員及び家庭と子供の支援員ということですね。

ほか、ございますか。

私からですが、基本的人権の尊重と人権教育の一層の推進、これはもちろん大変大事であると思います。特に3行目に、人権教育プログラム（学校教育編）を活用したというのは、これが具体的に入ったのは非常にいいと考えております。

それからウの問題行動の早期発見・早期対応と教育相談の充実という項目でございますけれども、これは文言の追加と文言を整理したと思っておりますけれども、上から3行目の「ふれあい月間」や「いじめ・暴力根絶旬間」等の取組、これを新たに加えていますね。これは実際にどの学校でも重点施策としてやっていますので、これも大変良いと私は考えます。

そこで2行目にある問題行動の未然防止、早期発見・早期対応、これは前年度から未然防止を前にもってきていますね。この辺のことについては何かお考えはございますか。

○泉澤指導課長 事が起こってからという対処もありますけれども、やはり健やかに子どもたちを育成していくためには、そうなる前を重視していきたいということで、そういう意識を学校に持っていただくためにここにもってきているところでございます。

○福田委員長 そのとおりであると思えます。よろしく願いいたします。

あと、3ページ、エの防災・安全教育の徹底と事故防止についてでございますが、3行目に災害安全・生活安全・交通安全の安全3領域の指導ということが明確に文言が出てきていますので、これは私は大変分かりやすく良いと評価しております。

私からは以上でございますが、ほか、何かございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでしたら、次の【個を輝かせ】、よさを伸ばし、個を輝かせる教育の充実に移ります。ご質疑がございましたら、お願いいたします。

田中委員、お願いします。

○田中委員 私から3点申し上げたいと思います。

3ページの個を輝かせのアの2行目ですが、「児童・生徒等一人一人」と表記されていますけれども、この「等」についてはだれを指すのか。また、3行目では「児童・生徒一人一人」になっていて「等」はないですね。これでよいのかどうか。この辺りをご検討をお願いしたいと思えます。

3ページ、エの2行目、「正しく理解し、進路を選択することができるようにする」、これについては、「正しく理解し、進路を選択する態度を育てる」としたらいかがでしょうか。もちろん、できるようにするのと態度は違わないんですが、意欲・関心・態度というのがあるので、できれば「正しく理解し、進路を選択する態度を育てる」、このようにしてはどうかと思っております。

もう1つ、4ページの2行目ですが、「推進し、発達段階に応じた望ましい勤労観・職業観」、ここのところは「推進し、発達段階に応じた実践的、体験的な勤労観・職業観」、そのようにしてはどうかと思っています。なぜ実践的とか体験的とかというのを入れるかという、キャリア教育については、新しい教育活動を指すものとして従来の教育のままでよいと、そういう一部誤解されている向きもあるんですね。そういう点で体験活動の側面のみ捉えて、職場体験活動の実施をもってキャリア教育を行ったとしている現状があるので、そういう意味でこの辺りは実践的、体験的な勤労観・職業観としてはどうかと思っています。

○**福田委員長** 3項目のご提案がございましたけれども、これについて事務局でご検討願いたいと思います。

ほか、ございますでしょうか。教育長、お願いします。

○**小町教育長** 前文にも関連するところですがけれども、キャリア教育のところ、平成25年度は業務核都市としての都市の特性を活かしたということで、積極的に職場体験等行うという表記だったんですけれども、平成26年度は経済団体との連携を強化してということで、より方向性を明確にして学校と地域事業者、経済団体を含めてですけれども、連携が必要だということが底辺にございますので、それを明確に位置付けたということが1点。

それから、オのクラブ活動・部活動等の充実のところ、体育会系、文化系両方ですけれども、それぞれ立川市の場合は体育協会、文化協会という地域に根差したそれぞれの団体がございますので、その方たちのお話を聞くと、後継者育成ということもあるので、子どもたちの育成に力をお借りできるということでいろいろ話し合いをしております。そんなことも背景にございますので、具体的に関係団体との市民力も活かしてクラブ活動・部活動という形で子どもたちの育成に市民も一緒に参加していただきたいということの趣旨を明確にこの中で表記しております。これを実体化するために具体的なこれから調整の会議をもって進めてまいりたいと思っております。

○**福田委員長** エのキャリア教育の推進のところ、経済団体との連携を強化という大変明確な方向性を持った文言が入っています。私もこれは大変すばらしいことだと考えます。クラブ活動・部活動のところも、市民力も生かしてとあります。教育長がおっしゃるように、オール立川で取り組むんだということだと思いますけれども、新たな文言追加で大変分かりやすいと考えます。

私からですが、アの一人一人の児童・生徒のニーズに合った教育の充実のところ、「立川市特別支援教育実施計画」に基づき、これを新たに追加していただきました。これは本市の重点課題でもございますので、これは大変明確な位置付けで良いと思います。また、個別の教育支援計画というのが5行目に入っていますが、これも追加していただいておりますので、大変分かりやすい文言の整理ができたと思います。

それと、4ページのカの市民力を生かした特色ある学校づくりの推進。前年度までは市民との協働を生かしたとあったと思いますけれども、市民力ではっきり明文化されていますので、大変良いと思います。特に3行目のネットワーク型の学校経営、これを追加していただ

いたことによってさらに方向性が明確になったと思いますので、大変感謝をしております。  
ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** ないようでしたら、次に4ページの【社会のために】、生き方を考え、社会のために役立つとする意識を育む教育の充実に移ります。ご質疑がありましたらお願いします。

はい、田中委員。

○**田中委員** 1点だけ申し上げます。4ページの社会のためにのこの3行目、自然体験を含めて体験が4つ羅列されています。その後に防災教育とか環境教育と並んで、またものづくり体験と体験が入ってきますが、どうも文章の座りがあまりよろしくないと思いますから、ここでは防災教育、環境教育を実施するとともにと言って体験を羅列してもいいのではないかと思います。文章表記の羅列の問題ですので、またご検討ください。

私からは以上です。

○**福田委員長** 文脈の整理もあろうかと思いますが、その辺の文言の整理を分かりやすい方向でお願いします。

ほか、ございますか。伊藤委員、お願いします。

○**伊藤委員** 食の教育に関して、確かな力のところに1ヵ所ぐらい出ただけなので、このところに食の教育という文言を入れていただければと思います。

○**福田委員長** 食教育についても、できればこのイのところに入るようであればというご要望でございます。

ほか、いかがですか。教育長、お願いします。

○**小町教育長** 国体に関しましては、おかげさまで全校の子どもたちに国体に取り組んでいただきまして、準備から国体観戦まで、子どもたちも半世紀に一度あるかないかという貴重な体験をして、様々に子どもたちなりに国体というものを捉えているというのが感想文等も読ませていただいた中で明確になっています。ご存知のとおり、2020年オリンピックという年もやってまいりますので、国体観戦で培った社会貢献のほか、スポーツに対する意識の高まりであるとか重要性であるといったものを途切れさせるのではなくてつなげたいということで、継続的ということで表記をさせていただいています。

それから、ウの郷土意識の育成のところ、郷土のすぐれた文化や伝統を大切に、止まりだったのですけれども、やはり大切にするにはしっかり郷土を学習するということが大事でありまして、それも座学だけではなくて、多様なということで本市の場合は郷土資料館等もございますし古民家園、学習する場もございます。地域の中でそのような施設もございまして、そういった多様な体験も含めて多様な郷土学習というものを outsizing させていただいて、そういったことを基にして郷土を大切にすることを育んでいきたいということで方向性を示しております。このような形で具体的に古民家園に関しましても来年度予算に向けて充実に図ってまいりたいと考えていますし、より子どもたちの郷土に対する思いが育まれるように明確に取り組んでいきたいという方向性をこの中で述べたということでございます。

○**福田委員長** 社会のためのところでございますが、イの体験的な活動を生かした社会に貢献する精神や生き方を考える力、実践力の育成ということで、今、教育長からもあったように、東京多摩国体から子どもたちが体験したこの成果というのを継続して活かしていただきたい。こういう文言が入ったことに対して私も非常に評価しております。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** ないようでございますので、平成26年度学校教育の指針（案）についての協議を終了いたします。

平成26年度学校教育の指針（案）について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することに対しご異議ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。平成26年度学校教育の指針（案）について、は承認されました。

私から若干お願いをしておきます。この学校教育の指針は、生きる力を育むと。そして確かな力、やさしい心、個を輝かせ、社会のために役立とうとする本市の教育目標でございますけれども、本市の教育目標及び方針に基づいて、その具現化を進める極めて重要な指針であると私は捉えております。各校長先生方にこれを周知徹底していただき、適正な教育課程の編成及び実施、そして市民の皆様並びに保護者の方々から信頼される創意ある学校経営を推進していただくよう是非、校長会等でも徹底方をお願いいたします。要望でございます。

---

## ◎報 告

### (2) 12月議会の報告について

○**福田委員長** 次に、報告に入ります。

報告(2)12月議会の報告についてでございます。

7枚綴りの資料でございますが、平成25年第4回市議会定例会の報告をご参照願います。新土教育部長、ご説明等お願いいたします。

○**新土教育部長** 資料が出ておりますが、細かな中身については口頭での報告といたします。

1枚目の資料は全体の概要の報告でございますが、まず日程でございますが、資料1のとおり、11月28日から12月20日でございます。その中で11月28日から12月4日までが一般質問、5日が本会議、その後、各委員会が行われまして、文教委員会は12月12日に行われまして最終日12月20日で終了ということでございます。

その中で一般質問でございますが、一般質問順序表ということで皆さんに資料をお渡ししておりますけれども、24人の方から一般質問がございました。

教育に関係するものだけを簡単に口頭でお話しますと、1ページ目の2番、伊藤大輔議員の2番目、国有地の借上げ料について、これは今、小中学校で国有地を借りている学校が4校ありますけれども、それが平成3年度以降は有料になっているところでございますが、福

祉施設同様に無償にすべきであり、国のほうに働きかけていただきたいというものでありました。安全な通学路の確保については、平成24年度の通学路緊急合同点検の取組と進捗状況等の質問がございました。

続きまして、受理番号3番安東太郎議員の4番目、図書・読書支援についてでございます。これにつきましては読み聞かせボランティアの具体的な活動内容はどのようなものか、子どもの読書習慣にどのように役立っているのか、などの質問がありました。

続きまして、受理番号8番永元須摩子議員からは、学校の施設や設備の拡充についてというところで質問が出ています。①から④までの項目については特別教室へのクーラーの設置を是非やっていただきたいということ、トイレや雨漏りの改修について、体育館及び校舎の耐震化について、そしてプールのシャワーの設置の促進、施設の改修についての質問がございました。

続きまして9番高口靖彦議員から、学校と教育の充実については12項目と非常に多くございましたので全ては報告できませんが、中学校給食について、あるいはエピペンについて、学校ICT問題等、12項目についての質問、要望がございました。

続きまして受理番号13番、山本みちよ議員でございます。平和事業への取組ということで、③原爆展の開催ということで、今どのような取組をしているのか、平成25年度の取組の報告をしたところでございますけれども、それとともに、是非、平和都市宣言の25周年のときには原爆展も含めた取組を実施してほしいという内容でございました。

14番、堀憲一議員でございますが、これについてはコンパクトシティのまちづくりという形の中で、特に図書館ですが、砂川の北部地域に図書館がないものですから、そのような図書館空白地域の解消ができないのかという質問がございました。

15番の太田光久議員につきましては、4番にあります小・中学校のエレベーター設置ということにつきまして、今の設置状況、そして今後、第一小学校にエレベーターを設置する計画があるのかということとともに、それ以外の全体的な保全計画の中でのエレベーター設置はあるのかという質問でございました。

16番、木原宏議員でございますが、この中では砂川地区から寄せられた諸課題ということで、九小の大規模改修についてということで、今後の大規模改修のスケジュールについて、大規模改修に伴う課題は何か、保護者への説明会はどのようにするのかという質問でございました。

17番、中山ひと美議員でございますが、教育行政について、小中連携教育の推進ということでございまして、今現在の具体的な内容、それとともに小中連携の成果と課題は何かという質問でございました。また、学校給食の安全性ということにつきましては、市内小学校でアレルギー事故が発生した原因、今後のエピペン研修や、あるいは子どもには自分の命は自分で守るというようなことを教えていくべきなので、学校教育の中で、食育の中でそういう教育ができないのか、あるいは是非、やっていってほしいという質問でございました。

最後に、23番の稲橋ゆみ子議員から、地域学習館、学習等供用施設等の公共施設が市民のための活動拠点であるべきであるという視点から、現在の利用目的、利用状況、利用規制、

それとともにそういう施設が市民が利用しやすい施設になっているかどうかという質問がありました。それとともにスクールソーシャルワーカーの活用ということで現在の状況、成果、そして他機関との連携、情報の共有化等について質問があったところでございます。

これが一般質問でございます。

1 枚目に戻りまして、議案審議につきましては、既に教育委員会で協議していただいた項目ばかりでございますので、教育委員会からの議案提出依頼事項として4件がされました。最後の議案第96号は第98号の間違いでございます。修正をお願いします。

内容については全てこの定例会で協議していただいたものでございますので、省略いたします。

最後に、文教委員会でございますが、文教委員会については一覧が出ております資料をご覧いただきたいと思っております。

議案が1件、立川市泉市民体育館指定管理者の指定について、これも教育委員会で協議していただいたところでございますが、それにつきまして全会一致で議決されております。

報告事項は全体で9件ございました。これにつきましても、この定例会の中で全て報告されているものでございますので、説明は省かせていただきたいと思っております。

所管事項の質問ということで3人の方から質問がありました。

伊藤大輔委員からは生涯学習社会の推進についてということでございまして、たちかわ市民交流大学の現状、課題、今後について、あるいは行政の関わりはどのようなかというような質問がございました。

浅川修一委員からは、小中学校の図書館の活用状況について、その現状はどのようなかという質問があったところでございます。続いて教育委員会として予算編成にあたっての考え方について、平成26年度に向けた教育委員会での予算編成はどのようなことについて基本的にやっていくのかという質問がございました。

山本みちよ委員からは、九小大規模改修工事にあたって、中でも体育館の防音の状況はどのようなか、あるいは、どのような形で工事するのか、工事車両の通行についての質問がございました。それとともに、屋外体育施設の泉町庭球場のトイレにつきましては、洋式をさらに増やせるような形で検討できないかという質問がございました。

以上、文教委員会の報告でございます。

最後に補正予算につきましては、前回の定例会で報告しましたが、それが全て議決されたということでございます。

○福田委員長 ありがとうございます。12月議会についての説明を終了します。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえご質疑がございましたらお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 12月議会の報告についての質疑及び報告を終了いたします。

---

◎報 告



(1) 立川市立学校管理職人事（平成26年4月1日異動）について

○福田委員長 次に、報告(1)立川市立学校管理職人事（平成26年4月1日異動）についての報告でございます。

なお、冒頭でお諮りいたしましたように、本報告は秘密会といたしますので、傍聴者の方は申し訳ありませんけれど、ご退出願います。

暫時休憩いたします。

午後 2時26分休憩

---





---

午後 2時41分再開

○福田委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

○福田委員長 その他に入ります。その他ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

---

◎閉会の辞

○福田委員長 次回の日程確認を行います。次回、平成26年第1回立川市教育委員会定例会を平成26年1月9日、午後4時より、210会議室にて開催いたします。

以上で平成25年第24回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

1年間熱心で真摯なご協議に感謝申し上げます。ありがとうございました

午後2時42分

署名委員

.....

委員長